北海道厚岸町教育委員会職員募集要領〔学校給食センター　調理師（パートタイム）〕

1　募集開始日		令和8年10月20日(火)				
2　募集締切日		合格者が調理員あわせて採用予定数(1人)に達するまで				
3　応募資格	年齢要件 (採用予定日時点)	年齢は問いません。				
	学歴要件	学歴は問いません。				
	実務経験要件	－	－	－		
	資格・免許要件	調理師免許	－	－		
		－	－	－		
	その他要件					
	応募できない人 右記に該当する人は この募集に応募する ことができません。	1　日本国籍を有しない人 2　地方公務員法第16条各号のいずれかに該当する人(地方公務員の欠格条項) (1) 拘禁以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人 (2) 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人 (3) 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、地方公務員法第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた人 (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人				
	そ　の　他	－				
4　採用試験	実施予定日	随時実施	実施予定会場	厚岸町役場庁舎	実施予定内容	面接試験
	そ　の　他	その他採用試験に関する詳細は、応募者宛に通知します。				
5　合否結果通知		試験実施後、原則として2週間以内に、文書により受験者宛に通知します。				
6　応募手続	提出書類	①履歴書(公正採用選考の観点から、JIS規格の様式例に基づいた履歴書を使用し、最近6か月以内に帽子をつけない上半身を写した写真を貼ってください。) ※必ず履歴書の「本人希望記入欄」等に、この要領の「9　職名(職種)」に記載している職名(職種)を記入してください。				
		②調理師免許証の写し				
		－				
		－				
		－				
	提出方法	「2　募集締切日」の午後5時15分までに持参又は郵送してください。				
	提出先	〒088-1192　北海道厚岸郡厚岸町真栄3丁目1番地　厚岸町教育委員会　管理課総務係　宛				
	その他	提出のあった書類は、公文書として一定期間保管しますので、原則として返却いたしません。				
7　採用予定者数		パートタイム調理師及びパートタイム調理員合わせて1人				
8　身分		パートタイム会計年度任用職員				
9　職名（職種）		調理師(パートタイム)　※この内容を、必ず履歴書の「本人希望記入欄」等に記入してください。				
10　採用予定日		合格者と要相談				
11　任期		☐ 任期の定めなし				
		☑ 任期の定めあり	任期の始期	合格者と要相談	任期の終期	令和9年3月31日(水)
12　条件付採用		採用後、1か月間は、地方公務員法第22条の規定による条件付採用期間となります。				
13　勤務の場所		学校給食センター				
14　業務の内容		学校給食調理業務				
15　勤務時間等	勤務時間	8時15分～17時00分　　勤（7時間45分） 務日数は週4日程度、シフト制		休憩時間	勤務時間の中で1時間の休憩時間	
	時間外勤務の有無	☑ 有　　（月1時間程度）		☐ 無		
	勤務を要しない日	毎週日曜日・土曜日、国民の祝日、年末年始の休日(12月29日～翌年1月3日)				
16　休暇・休業	年次有給休暇	採用が11月1日からの方は4日、12月1日からの方は3日の年次有給休暇を採用時に付与します。				
	その他の休暇	病気休暇、特別休暇(産前産後、忌引、結婚、育児、子の看護など)、介護休暇、介護時間				
	休業制度	育児休業(条件を満たす場合のみ)				
17　給与等	給料月額	初任給	－	上限額	－	
	報酬月額	初任給	156,640円	上限額	176,800円	
	報酬日額	初任給	－	上限額	－	
	報酬時間額	初任給	－	上限額	－	
	給料・報酬の決定方法	学歴、職歴などを換算して決定します。				
	諸手当等	条件・勤務に応じて、通勤手当に相当する費用弁償、時間外勤務手当に相当する報酬などが支給されます。				
	賞与(期末手当)	6月支給割合 (6月30日支払)	－	12月支給割合 (12月10日支払)	－	
	賞与(勤勉手当)	6月支給割合 (6月30日支払)	－	12月支給割合 (12月10日支払)	－	
	給与の支払	締切日	毎月末日締め	支払日	当月21日払い	支払方法　原則、口座振替払い
	退職金(退職手当)	☐ 有			☑ 無	
	昇給	☐ 有			☑ 無	
18　社会保険		☑ 共済組合	☐ 健康保険	☑ 厚生年金	☑ 雇用保険	☐ 加入なし
19　災害補償		☐ 公務災害	☑ 労働災害	☐ 非常勤公務災害	※左記のいずれの制度でも、業務上のけがや病気に対する補償を受けられます。	
20　服務上の決まりなど		地方公務員法の規定により、次の義務を負います。 【服務の根本基準(地方公務員法第30条)】【服務の宣誓(地方公務員法第31条)】【法令等及び上司の職務上の命令に従う義務(地方公務員法第32条)】 【信用失墜行為の禁止(地方公務員法第33条)】【秘密を守る義務(地方公務員法第34条)】【職務に専念する義務(地方公務員法第35条)】 【政治的行為の制限(地方公務員法第36条)】【争議行為等の禁止(地方公務員法第37条)】【営利企業への従事等の制限(地方公務員法第38条)】 これらに違反した場合は、懲戒処分等の対象となります。				
この募集に関する問い合わせ先		厚岸町教育委員会管理課総務係 〒088-1192　北海道厚岸郡厚岸町真栄3丁目1番地 電話:0153-52-3131(内線352～353)　FAX:0153-52-3503　E-mail:k-kanri@akkeshi-town.jp				

北海道厚岸町教育委員会職員募集要領〔学校給食センター　調理員（パートタイム）〕

1　募集開始日		令和8年10月20日(火)				
2　募集締切日		合格者が調理師あわせて採用予定数(１人)に達するまで				
3　応募資格	年齢要件 (採用予定日時点)	年齢は問いません。				
	学歴要件	学歴は問いません。				
	実務経験要件	－	－	－		
	資格・免許要件	－	－	－		
		－	－	－		
	その他要件					
	応募できない人 右記に該当する人は この募集に応募する ことができません。	1　日本国籍を有しない人				
		2　地方公務員法第16条各号のいずれかに該当する人(地方公務員の欠格条項) (1) 拘禁以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人 (2) 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人 (3) 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、地方公務員法第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた人 (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人				
	そ　の　他	－				
4　採用試験	実施予定日	随時実施	実施予定会場	厚岸町役場庁舎	実施予定内容	面接試験
	そ　の　他	その他採用試験に関する詳細は、応募者宛に通知します。				
5　合否結果通知		試験実施後、原則として2週間以内に、文書により受験者宛に通知します。				
6　応募手続	提出書類	①履歴書(公正採用選考の観点から、JIS規格の様式例に基づいた履歴書を使用し、最近6か月以内に帽子をつけない上半身を写した写真を貼ってください。) ※必ず履歴書の「本人希望記入欄」等に、この要領の「９　職名(職種)」に記載している職名(職種)を記入してください。				
		－				
		－				
		－				
		－				
	提出方法	「２　募集締切日」の午後5時15分までに持参又は郵送してください。				
	提出先	〒088-1192　北海道厚岸郡厚岸町真栄3丁目1番地　厚岸町教育委員会　管理課総務係　宛				
	その他	提出のあった書類は、公文書として一定期間保管しますので、原則として返却いたしません。				
7　採用予定者数		パートタイム調理師及びパートタイム調理員合わせて1人				
8　身分		パートタイム会計年度任用職員				
9　職名（職種）		調理員(パートタイム)　※この内容を、必ず履歴書の「本人希望記入欄」等に記入してください。				
10　採用予定日		合格者と要相談				
11　任期		☐ 任期の定めなし				
		☑ 任期の定めあり	任期の始期	合格者と要相談	任期の終期	令和9年3月31日(水)
12　条件付採用		採用後、1か月間は、地方公務員法第22条の規定による条件付採用期間となります。				
13　勤務の場所		学校給食センター				
14　業務の内容		学校給食調理業務				
15　勤務時間等	勤務時間	8時15分～17時00分　　勤（7時間45分） 務日数は週４日程度		休憩時間	勤務時間の中で1時間の休憩時間	
	時間外勤務の有無	☑ 有　　（月1時間程度）		☐ 無		
	勤務を要しない日	毎週日曜日・土曜日、国民の祝日、年末年始の休日(12月29日～翌年1月3日)				
16　休暇・休業	年次有給休暇	採用が11月1日からの方は4日、12月1日からの方は3日の年次有給休暇を採用時に付与します。				
	その他の休暇	病気休暇、特別休暇(産前産後、忌引、結婚、育児、子の看護など)、介護休暇、介護時間				
	休業制度	育児休業(条件を満たす場合のみ)				
17　給与等	給料月額	初任給	－	上限額	－	
	報酬月額	初任給	156,640円	上限額	158,480円	
	報酬日額	初任給	－	上限額	－	
	報酬時間額	初任給	－	上限額	－	
	給料・報酬の決定方法	学歴、職歴などを換算して決定します。				
	諸手当等	条件・勤務に応じて、通勤手当に相当する費用弁償、時間外勤務手当に相当する報酬などが支給されます。				
	賞与(期末手当)	6月支給割合 (6月30日支払)	－	12月支給割合 (12月10日支払)	－	
	賞与(勤勉手当)	6月支給割合 (6月30日支払)	－	12月支給割合 (12月10日支払)	－	
	給与の支払	締切日	毎月末日締め	支払日	当月21日払い	支払方法　原則、口座振替払い
	退職金(退職手当)	☐ 有			☑ 無	
	昇給	☐ 有			☑ 無	
18　社会保険		☑ 共済組合	☐ 健康保険	☑ 厚生年金	☑ 雇用保険	☐ 加入なし
19　災害補償		☐ 公務災害	☑ 労働災害	☐ 非常勤公務災害	※左記のいずれの制度でも、業務上のけがや病気に対する補償を受けられます。	
20　服務上の決まりなど		地方公務員法の規定により、次の義務を負います。 【服務の根本基準(地方公務員法第30条)】【服務の宣誓(地方公務員法第31条)】【法令等及び上司の職務上の命令に従う義務(地方公務員法第32条)】 【信用失墜行為の禁止(地方公務員法第33条)】【秘密を守る義務(地方公務員法第34条)】【職務に専念する義務(地方公務員法第35条)】 【政治的行為の制限(地方公務員法第36条)】【争議行為等の禁止(地方公務員法第37条)】【営利企業への従事等の制限(地方公務員法第38条)】 これらに違反した場合は、懲戒処分等の対象となります。				
この募集に関する問い合わせ先		厚岸町教育委員会管理課総務係 〒088-1192　北海道厚岸郡厚岸町真栄３丁目１番地 電話：0153-52-3131(内線352～353)　FAX：0153-52-3503　E-mail：k-kanri@akkeshi-town.jp				